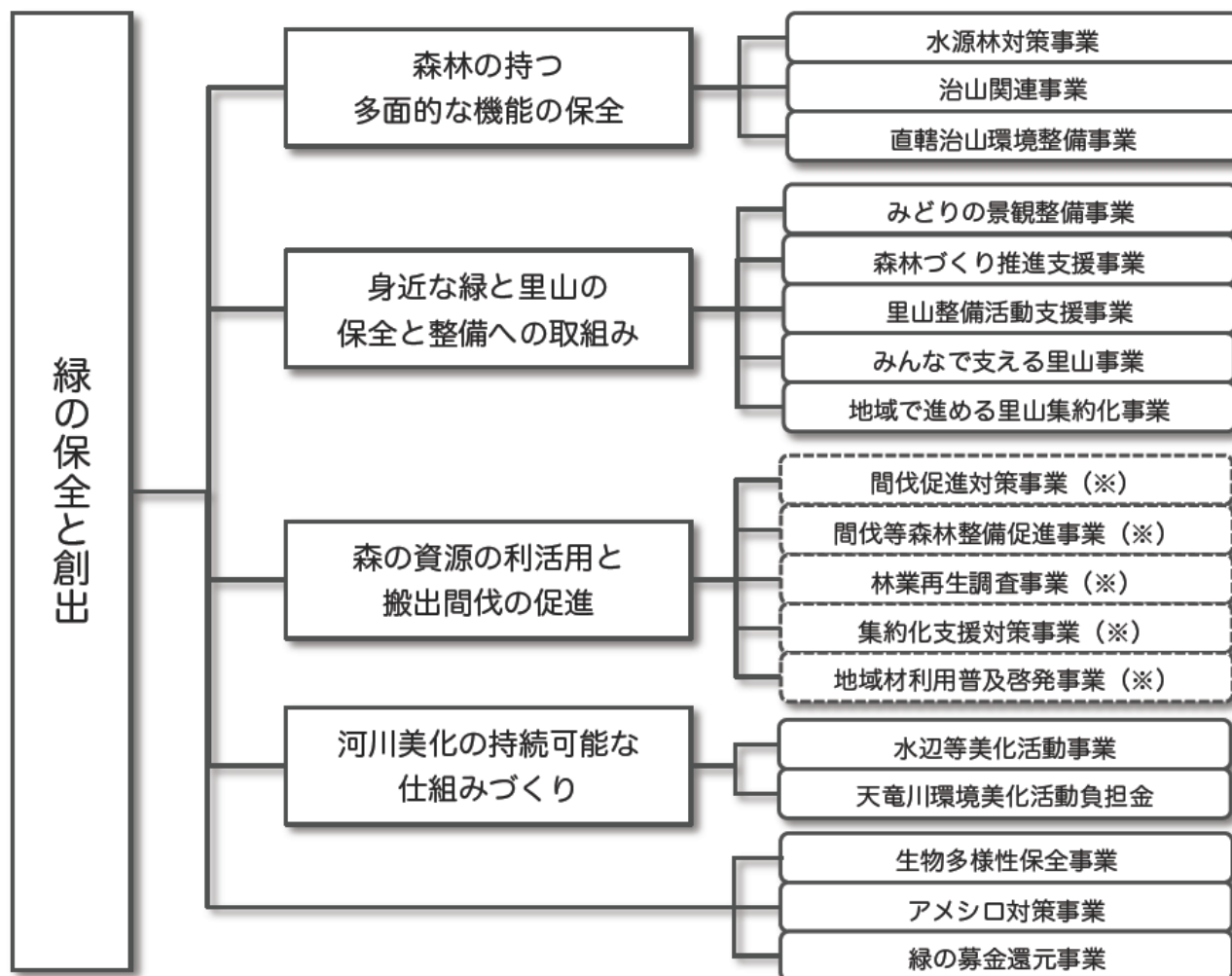


基本施策 2 緑の保全と創出

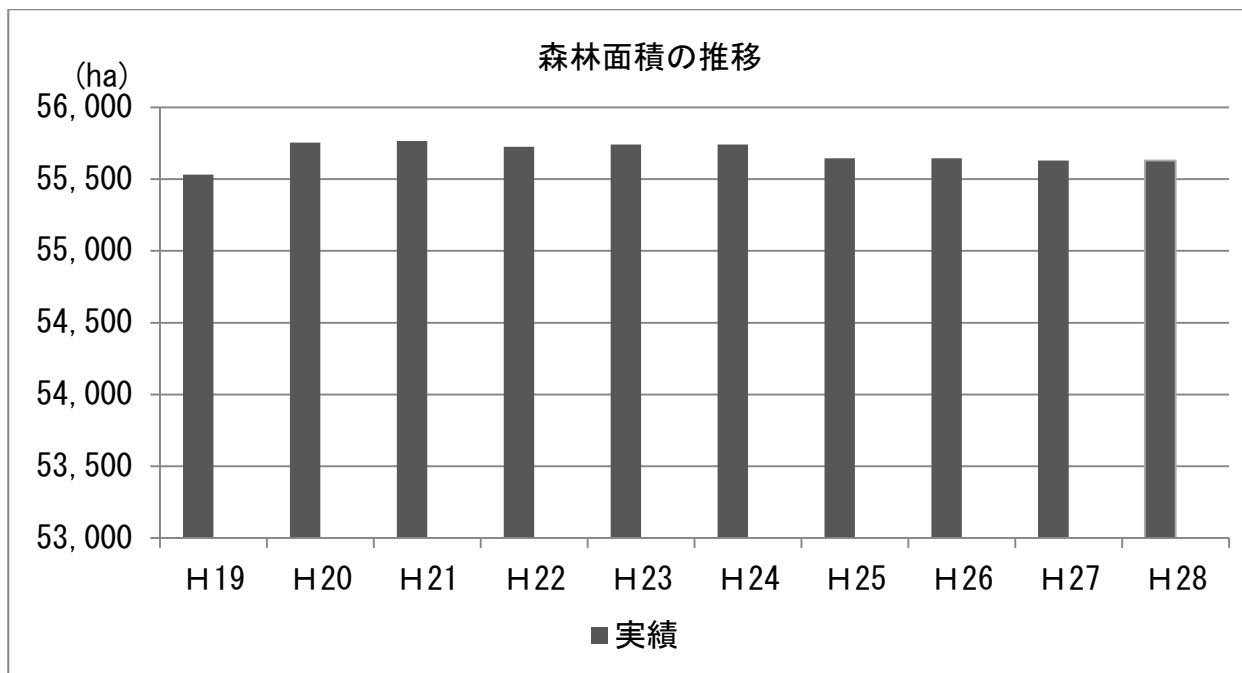
1 施策の柱と事業の構成



2 施策指標の達成状況

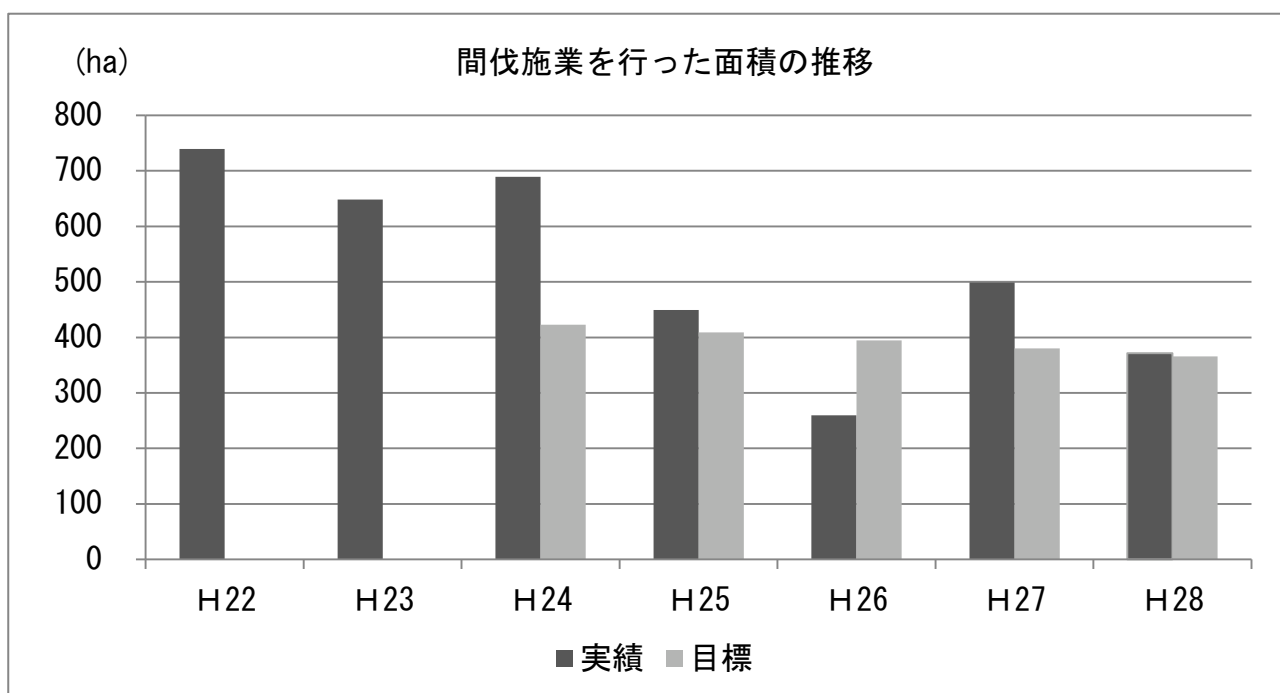
施策指標	単位	H22 年度 実績	H28 年度 実績	H28 年度 目標	達成 状況
森林面積	ha	55,724.4	55,629.9	55,540.0	◎
森林間伐面積	ha	739.68	446.23	366.0	◎
森林間伐面積のうち搬出間伐面積	ha	28.87	74.69	165.0	×
搬出間伐の割合	%	3.9	16.7	45.1	×
松川中流域で発見される水質階級 I の指標生物の割合	%	72.0	80.0	75.0	◎
全市一斉水辺等美化活動に参加した世帯の割合	%	76.0	67.9	78.0	×

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向
 △：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向



森林面積は、前年から継続して非常に緩やかな微減傾向にあります。基本方針として、この面積を維持することを目標としています。また、市内に賦存している人工林は、8 齢級（40 年）以上経っている森林が 80% 近くのにのぼり、森林の高齢化が進んでいるため、早期の積極的な間伐等の森林施業が必要な状況にあります。また、森林の有する多面的機能が高度に発揮されるよう、国土保全の確保と地域林業の質的向上に重点をおいて、飯田市内の森林をゾーニングする中で、公益的機能を発揮する森林は保育施業と長伐期指向による大径材の生産を推進するとともに、木材生産を進める森林を有効活用する方針を立てています。

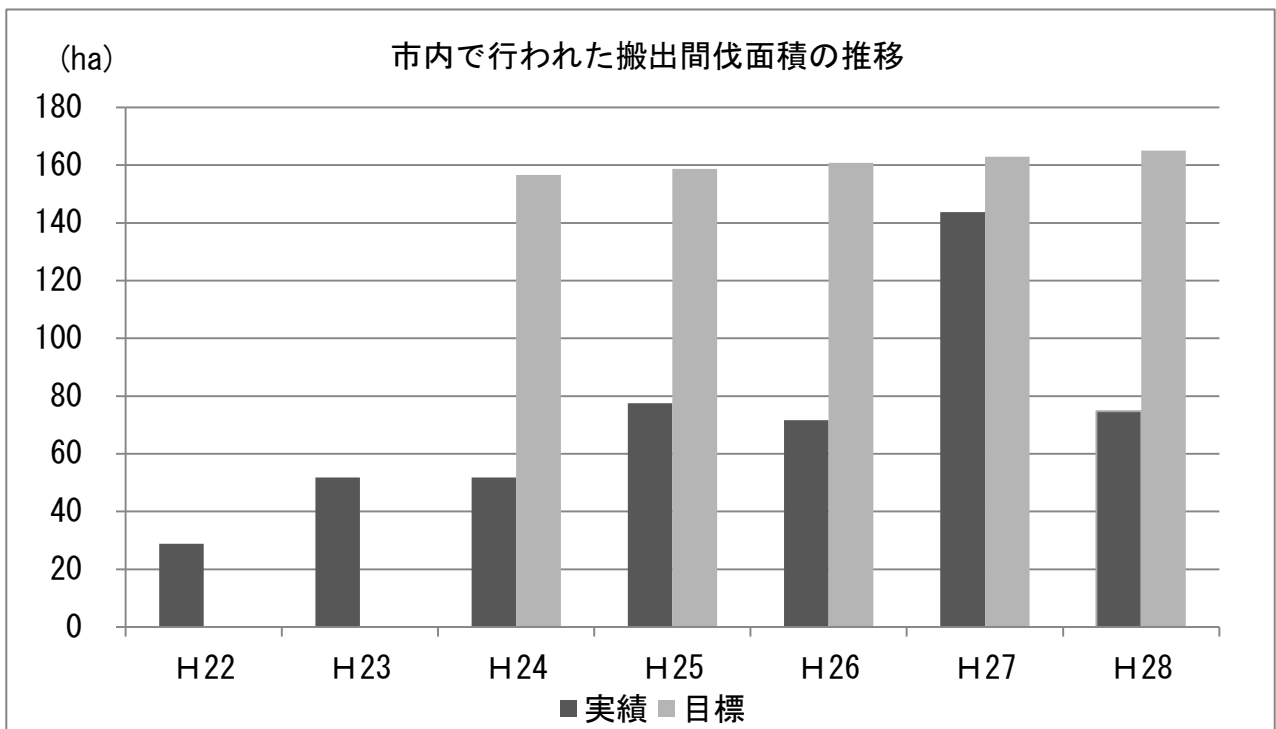
下記グラフは、市内で間伐施業を実施した面積を示すものになります。

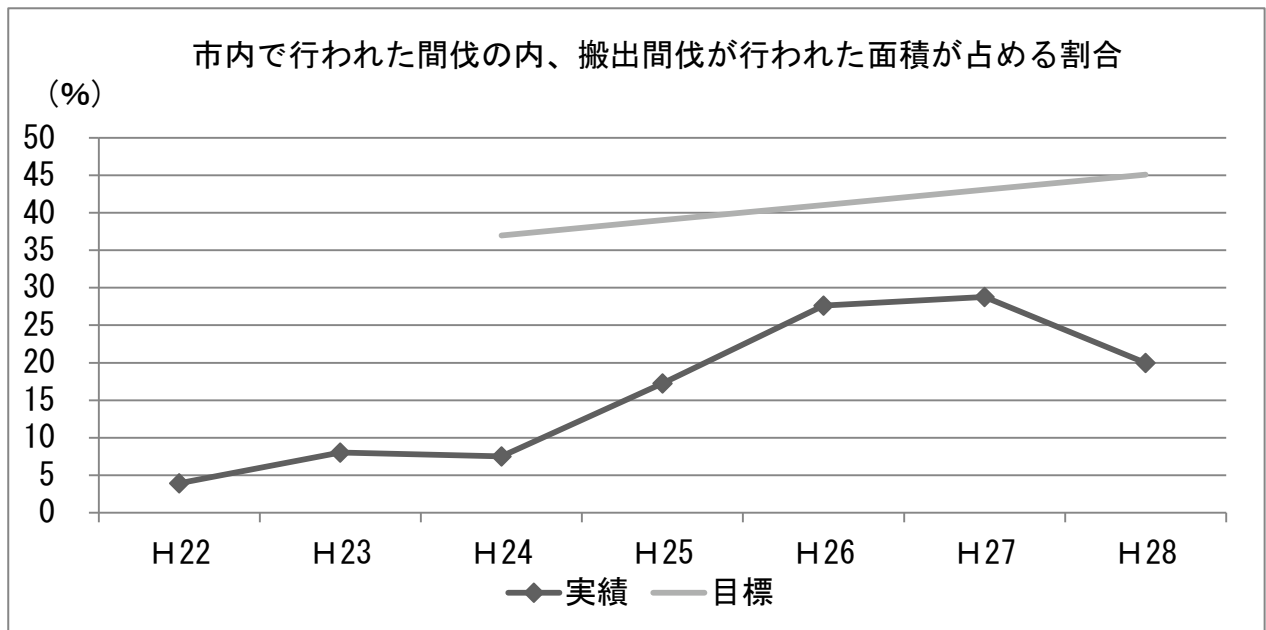


国の制度改正により、間伐補助金の対象が切り捨て間伐から搬出間伐中心に移行したこと、市内に多く存在しているヒノキやスギの国内取引材価が低迷していることから積極的に間伐を行っている面積は当初の想定を大きく下回る傾向がこれまで続いていました。

しかし、平成 27 年度から平成 28 年度においては、環境プランを策定した当初の目標以上の間伐が実施されました。これは、冬期間の天候も例年になく安定し、年間を通じ切捨間伐を主とした施業が行われたことによるものと、集約化の取り組みやデータ整備が進んだことによることが要因として挙げられます。

次に示すグラフは、実際に市内で行われた間伐のうち、どの程度搬出間伐を行ったかを示すものです。ちなみに飯田市では、山主の個人負担が軽減されるよう嵩上げの補助金を交付し、促進を行っています。

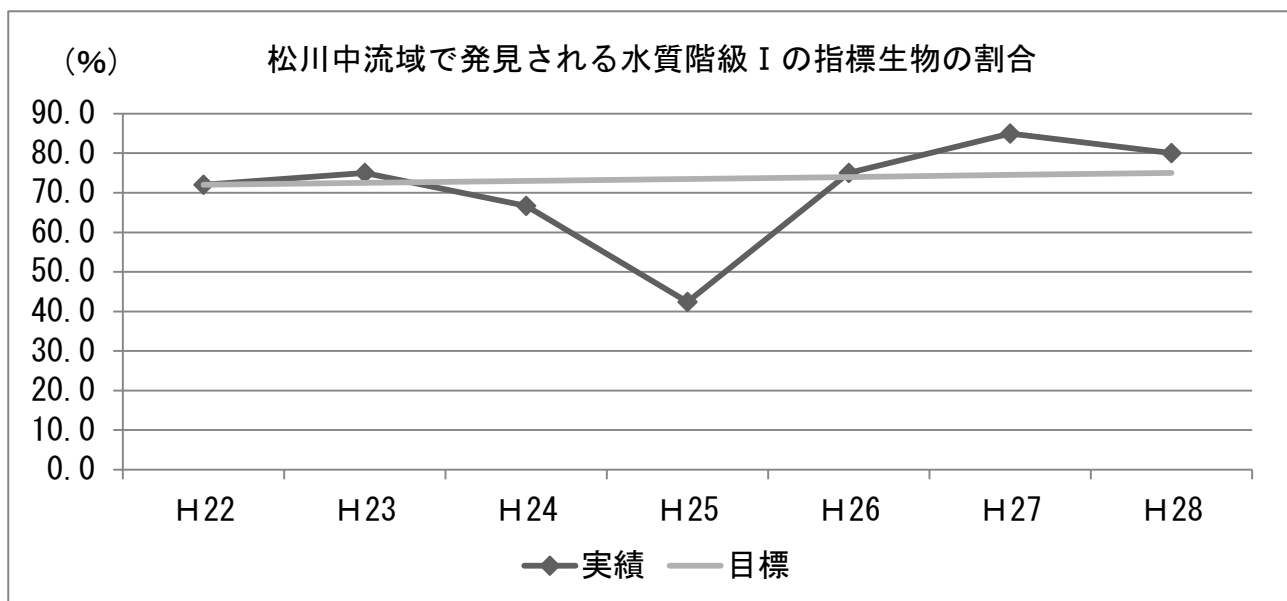




平成 28 年度に実施された搬出間伐の総量は、平成 27 年度に比べると減少していますが、平年と比較すると微増しています。これは前述したとおり、冬期間の天候が安定していたこと等が影響しています。一方で、搬出間伐が行われた森林施業面積を、切捨間伐を含めた間伐が行われた森林施業面積全体の割合で見ると、減少を示しています。これは国の補助金枠の減少に応じて年度内に検査が出来ない箇所が増加したことにより減少しています。

依然として、搬出間伐は搬出コストが高いという課題が残っており、持続的に間伐を実施し森林資源の有効利用を進めるためには、間伐材を搬出するためのコストよりも、搬出した間伐材が生み出す利益が大きいというのが必須条件となります。しかし、丸太材の価格が下降していることから、搬出コストを回収できない又は回収が難しい箇所が増加している状況です。

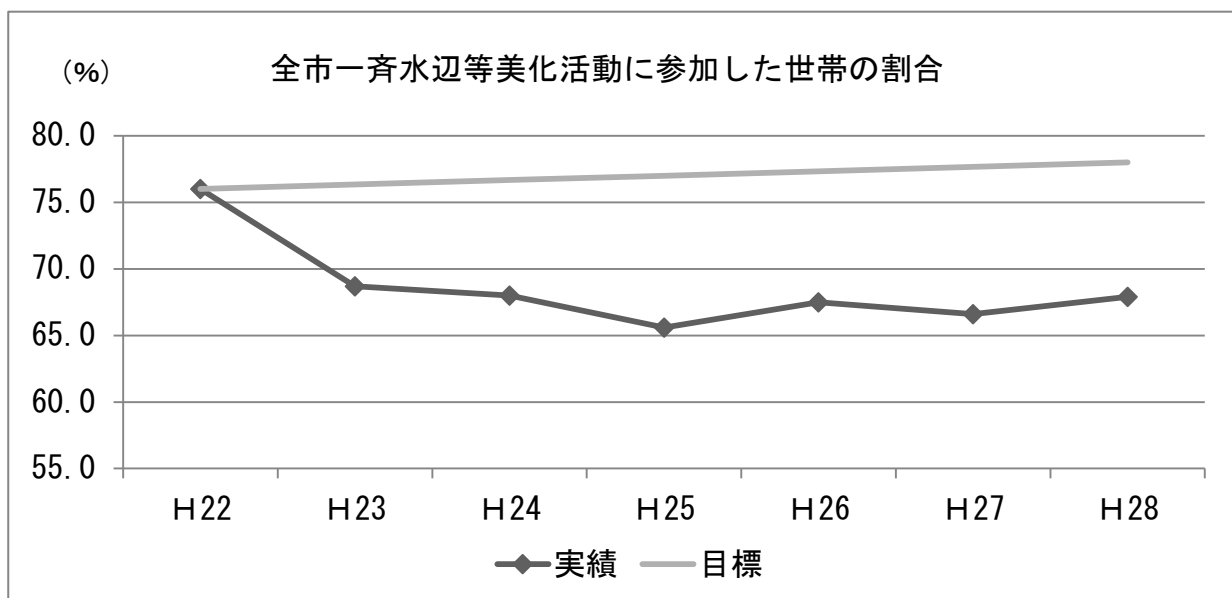
そのため、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用を進めることで、多面的機能を発揮できる森林づくりを推進し、森林情報を整備し適正に管理運営することで、団地化促進につなげ、伐期を迎えた人工林の主伐による更新を含め持続可能な森林経営の実現を目指します。



指標生物とは、全国水生生物調査で選定した水中に生息する 29 種類の生物です。この 29 種類の生物が、水質階級 I（きれいな水）～IV（きたない水）の水質階級に分類されます。

松川中流域で発見される水質階級 I の指標生物の割合は、水生生物調査により採取できた生物の割合となります。ここ数年 70%～80%前後を推移しており、平成 28 年度も 80%であるため、松川の水がきれいであることを示しています。

また、水生生物調査は調査日前後の天候の影響を受けます。平成 25 年度は調査日の前日が悪天候であり、松川の水が濁ったため悪化したと考えられます。



全市一斉水辺等美化活動に参加した世帯の割合の推移は、依然として目標に達していません。これは、参加者が高齢化している傾向や地域での催しに参加する世帯が減少傾向にあることが伺えます。

そのため、実施主体である地区に作業範囲や安全について配慮をお願いしながら、多世代が参加しやすくなる様、働きかけていく工夫等が必要と考えられます。

3 施策の柱の達成状況

施策2-1 森林の持つ多面的な機能の保全

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H28年度 の状況
第1段階	(1) 将来を見据えて森林整備を進めるため、森林の持つ公益的機能の重要性と、森林整備計画を周知していきます。	◎ 実施中
	(2) 森林の手入れに対する支援と治山事業への協力を行います。	◎ 実施中
第2段階	(1) 森林整備と治山事業への市民の関心を高めるため、実際に参加してもらう機会を増やします。	△ 一部実施
	(2) 計画に基づいた森林整備への支援を行います。	◎ 実施中

2 進行を管理する指標

施策指標	単位	H22年度 実績	H28年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
森林間伐面積	ha	739.68	371.54	366.0	◎

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向
 △：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

3 事業の実施状況

事務 事業名	治山関連事業	直轄治山環境整備事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	森林、道路、人家等を守るため、県単・公共治山事業で採択されなかった小規模な箇所を市単独事業で実施します。	飯田市の重要水源で森林資源が豊富な松川入地区について、国が進めている民有林直轄治山事業を円滑に行うため、唯一の進入路である松川入線が重要であり、通行量の増大に伴い、危険箇所や崩落箇所等改良の必要な箇所について、早急に対策を講じるため関連改良工事を実施します。
実績	治山関連工事 川路(谷止工)	林道松川入線改良工事 1 舗装工 2 路肩補修工
指標値	施工箇所 1箇所	1 施工延長 L=35m 2 路肩補修工 L=10m
決算額	505(千円)	1,361(千円)

事務 事業名	豊川水源林対策事業
担当課	林務課
全体 概要	財団法人豊川水源基金は、豊川水系を軸とする関係 18 市町村と愛知県が共同で設立し、豊川上流域における水源涵養林の造成等を円滑に進めるために設立された団体であり、豊川水系における治水と水資源の確保のため、上下流域が連携して水資源の涵養に重要な機能を果たす森林の保全を図るものです。飯田市としては同財団の助成を受けて、市有林の保育等を行うこととしています。
実績	豊川水源基金（愛知県）の助成を受けて市有林の保育施業（間伐）を業務委託により実施 南信濃木沢本谷山 間伐（玉切り、整理）
指標値	保育間伐面積 5.17ha
決算額	1,619（千円）

施策 2-2 身近な緑や里山の保全と整備への取組み

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H28 年度の状況
第 1 段階	(1) 里山整備のため、所有者の集約化や整備事業を実施します。	◎ 実施中
	(2) 里山の持つ公益的機能を、多くの市民に周知します。	◎ 実施中
第 2 段階	里山の整備を支援するため、所有者のみではなく、多様な主体により取り組める仕組み作りを行います。	未実施

2 進行を管理する指標

里山の面積について

集落に近い森林を一般に里山と呼んでいますが、統計上では里山という区分があるわけではなく、面積の集計は現在行っていません。

引き続き里山整備の支援事業を行い、その実施状況から面積を推計、目標の設定を行います。

3 事業の実施状況

事務 事業名	農作物被害対策事業（旧みどりの景観整備事業）	みんなで支える里山整備事業
担当課	農業課（旧林務課）	林務課
全体 概要	<p>1 鳥獣被害対策</p> <p>鳥獣及び自然災害による農作物被害を低減することで、農業者の生産意欲の低下、耕作放棄地の増加に歯止めをかけ、農家自らの営農意欲のパワーアップにつなげて農業振興を図ります。</p> <p>野生鳥獣の捕獲、防除柵等の設置補助、捕獲従事者の確保、地区一丸となった鳥獣対策支援等を行うことで、農作物被害を低減します。</p> <p>H28年度から「みどりの景観整備事業」の緩衝帯整備事業を統合します。</p> <p>2 自然災害対策</p> <p>自然災害への取組を継続し、自然災害に強い山地づくりを推進していきます。</p>	<p>間伐実行</p> <p>〈みんなで支える里山整備事業〉</p> <p>今まで整備が進めにくかった集落周辺の里山に於いて、飯田市や飯伊森林組合、NPO法人等が森林の機能回復を図るために間伐などの森林整備を推進するものです。（1ha以上）</p> <p>なお、事業実施にあたり、主伐や森林以外への転用を20年間制限する協定の締結を南信州地域振興局長と交わすこととしています。</p>
実績	<p>1 鳥獣被害対策（53,167千円）</p> <p>(1) 鳥獣駆除委託、捕獲報奨金支払(市・県補)</p> <p>(2) 電気牧柵や防除柵設置者への補助(市単)</p> <p>(3) 市・地区協議会モデル地区への負担金、市協議会への貸付金、</p> <p>檻・わな設置、緩衝帯整備</p> <p>(1) 野生鳥獣捕獲従事者狩猟免許取得支援(市単)</p> <p>(2) サル群行動調査・追払い学習会</p> <p>(3) 鳥獣侵入防止策整備</p> <p>2 自然災害対策(2,684千円)</p> <p>(1) 被災地調査、被災農家への支援(利子助成等)</p> <p>(2) 果樹共済掛金補助(掛金20%補助)(鳥獣害も対象の方式有り)</p>	<p>間伐施工後、検査で合格した事業地に対して補助金を交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体直接申請
指標値	<p>1 鳥獣被害対策</p> <p>(1) 捕獲報償金支払 2,523頭羽</p> <p>(2) 電気牧柵、防除柵設置 8箇所</p> <p>(3) モデル地区 3地区</p> <p>(4) 捕獲従事者新規確保 取得者13人</p>	<p>森林施業面積 274.33ha</p>

	(5) 行動調査、学習会開催 2 群 (6) 防護柵 6.3 k m	
	2 自然災害対策	
	(1) 被災農家支援 14 件	
	(2) 共済掛金補助 1 件	
決算額	59,831 (千円)	8,646 (千円)

事務 事業名	森林づくり推進支援金事業
担当課	林務課
全体 概要	<p>【長野県森林づくり県民税活用事業】</p> <p>市町村支援 〈森林づくり推進支援金事業〉</p> <p>地域固有の課題に対応した森林整備の推進や、間伐材の利用促進などを行うための市町村の取り組みに対しての県の支援金です。 県では、飯田市独自の取組み方法や事業内容・事業費などの申請を受け、県主催の県民会議や地域会議に於いて、承認・決定されます。</p>
実績	<p>長野県森林づくり県民税活用事業</p> <p>1 里山整備事業は、里山を整備し居住環境の改善と、景観対策を図ります。緩衝帯整備事業は、農林産物の被害を防止することを目的に、野生鳥獣の住処や通り道となる荒廃した森林の林床整理や不用木等を除間伐することで、シカ・イノシシ・サル等の生息しにくい環境を生み出します。</p> <p>2 竹林整備支援事業：自治会・集落等が行う竹林整備に破碎機の貸出</p> <p>3 地元産材を活用し普及啓発</p> <p>4 「いいだ森林学校」を開設し、林業技術の向上のための支援</p>
指標値	<p>1. 里山整備・緩衝帯整備事業 A=2.15ha</p> <p>2. 竹林整備支援事業 6カ所</p> <p>3. 地元産材普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウッドスタート事業 スプーン 900本 ・木製遊具製作業務 12セット <p>4. 林業技術支援業務 5種類の講座（9日間：参加者延べ133人）</p>
決算額	4,986（千円）

施策 2-3 森の資源の利活用と搬出間伐の促進

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H28 年度の状況
第 1 段階	現在、間伐は、その多くの伐採木が山林内に置かれる「切り捨て間伐」から、持ち出される「搬出間伐」に切り替わりつつあります。 搬出された木材を利用するための仕組みを検討します。	○
第 2 段階	間伐材の利用のための啓発活動や、有効な利用方法の研究と利用促進への支援に取り組みます。	×

2 進行を管理する指標

施策指標	単位	H22 年度実績	H28 年度実績	H28 年度目標	達成状況
森林間伐面積のうち搬出間伐面積	ha	28.87	74.69	165.0	×
搬出間伐の割合	%	3.9	16.7	45.1	×

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向
△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

3 事業の実施状況

事務事業名	間伐促進対策事業
担当課	林務課
全体概要	<p>間伐事業量の拡大と、コストがかかる搬出間伐を積極的に推進するため、森林組合等の森林整備事業者が行った事業地に対し、間伐経費の補助制度を拡充しています。</p> <p>間伐事業については、国県の補助金以外に標準単価の 15%を市単独で補助しているが、搬出間伐や保安林間伐の実施については、さらに 5%上乗せして標準単価の 20%とし、平成 18 年度から実施しています。</p> <p>(搬出材積実績 H23:V=5,089.2 m³ H24:V=7,844.7 m³ H25:V=4,004.111 m³ H26:V=3,857.440 m³ H27:V=6,974.942 m³ H28:V=5,289.510 m³)</p>
実績	県の検査で合格した森林整備事業の事業地に対し、補助金(県標準単価×実施面積×15%以内)を交付。ただし、搬出間伐は 20%以内で補助金を交付
指標値	<ul style="list-style-type: none"> ・搬出間伐面積 A=72.35 ha ・間伐(切捨) A=97.21 ha ・更新伐 A=2.34 ha
決算額	10,944(千円)

事務 事業名	飯田の木で家を建てるプロジェクト事業	集約化支援対策事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	<p>飯田市産材を使用して住宅を建てることにより、間伐材の搬出効果も高まるため、飯田市産材を一定の割合以上活用して、住宅を新築及びリフォームした場合に、建築主、施工した市内の工務店及び設計した設計事務所に対して助成を行っています。</p> <p>飯田市産材利用啓発活動補助金交付要綱の対象であり、建築に使用する全木材使用量に対して飯田市産材の使用割合が10%以上あることが条件となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築の場合 床面積 70 m²以上 280 m²以下 ・リフォームの場合 リフォーム後の床面積 50 m²以上 280 m²以下 (補助金額は新築住宅の1/2) 	<p>民有林における間伐等の森林整備を促進するため、計画的に実施するには小規模な森林所有者を集約化を図り、森林所有者等の森林情報を的確に把握する必要があります。</p> <p>そのため森林所有者情報の整備を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林簿及び森林計画図データ更新作業
実績	<p>飯田、下伊那及び上伊那地域に飯田市産材を10パーセント以上使用して住宅を施工（新築・リフォーム）した場合に建築主、工務店、設計事務所へ助成</p> <p>飯田市産材使用割合、使用量等により補助金を交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築主…50千円～250千円 ・工務店…50千円～160千円 ・設計事務所…30千円～50千円 <p>○木の駅ステーション実現に向けた研究会</p>	<p>集約化対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搬出間伐事業を推進するため、市内の民有林を集約化し、森林所有者情報や森林簿データ等の変更・更新
指標値	飯田市産材を利用した木造住宅建設戸数 7棟	集約化団地数 4団地
決算額	2,834 (千円)	994 (千円)

施策 2-4 河川美化の持続可能な仕組みづくり

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H28 年度の状況
第 1 段階	河川の美化及び維持管理に必要な情報を整理し、各地域と共有します。 なぜ、どのような地域の活動が必要なのか、どういう課題を解決しないといけないのか共有します。	△ 一部実施
第 2 段階	地域と共有された課題について、改善に向けた方向性を探る話し合いが始まり、協力体制が構築されます。	未実施

2 進行を管理する指標

施策指標	単位	H22 年度実績	H28 年度実績	H28 年度目標	達成状況
全市一斉水辺等美化活動に参加した世帯の割合	%	77.9	67.9	78.0	×

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

3 事業の実施状況

事務 事業名	水辺等美化活動事業（河川清掃事業）	天竜川環境美化活動
担当課	環境課	管理課
全体 概要	<p>全市民にて河川清掃を実施します。 <参考>細々目名：環境衛生事業費 身近な環境を自分たちの手で改善する活動の一つとして、全市一斉に河川清掃を実施するように呼びかけています。</p> <p>実施日・実施内容は地区により異なる場合もあるので、やり方について検討が必要です。</p>	<p>市民などのボランティアにより、河川内の樹木の整理、流木やごみの片付け、また、樹木の下枝の整理などを実施し、天竜川に人々が近づけ、憩えるような場所を取り戻すことを目的とした事業です。</p> <p>夏季に河川清掃・アレチウリ駆除を流域7地区（座光寺、上郷、松尾、下久堅、龍江、竜丘、川路）で地区住民により実施します。</p> <p>冬季に河川内樹木の整理等を実施します。</p> <p>冬季作業については使用機器（チェーンソー、運搬用車両、作業用重機等）が多数必要となるため、活動実施地区に対し機器借り上げ料、燃料費等を助成します。</p>
実績	<p>7月第一日曜日を全市一斉河川清掃日として実施</p> <p>草・土砂については、飯田建設事務所の管理する松川河川敷へ仮置き後、桐林クリーンセンターで処分し、土砂は業者による処分</p>	<p>1 天竜川流域および全市より募集したボランティアによる、天竜川河川敷の樹木伐採および処分、ゴミの片付け等の実施</p> <p>2 実施地区に対する機器借り上げ料・燃料費等、補助に充てる事業費負担金を、(財)飯田市天竜川環境整備公社へ支出</p>
指標値	<p>1 清掃河川 175 河川</p> <p>2 参加人数 約 19,000 人</p> <p>3 車の借上台数 90 台</p> <p>4 草処理 約 29 t</p> <p>5 土砂処理 約 15 t</p>	<p>1 活動実施地区数 7 地区</p> <p>2 負担金支出額 570 千円</p>
決算額	2,737（千円）	570（千円）

施策2 その他事業の実施状況

事務事業名	アメシロ対策事業	緑の募金還元事業
担当課	環境課	林務課
全体概要	自治会等が、市有地、所有者不明地などを含めた土地にアメシロヒトリが発生し、共同で防除を行う場合で、希望により車両及び動力噴霧機の貸し出し並びに薬の払い出しを行います。 そのために必要な備品等の管理及び消耗品購入のための経費となります。	緑の募金還元金を利用して市内の公共施設の環境緑化推進します。 <参考>細々目名：森林環（境保全推進事業費）計測器
実績	1 アメリカシロヒトリ防除薬剤（スミチオン）の貸与 2 防除車（動噴搭載）の貸出 3台（軽1台・トラック2台）防除車を管理	市内の公共施設に苗木の配布 ミツバツツジほか
指標値	1 薬剤払い出し等の申請数 12件 2 防除車貸し出し件数 32件	本数 1,434本
決算額	279（千円）	410（千円）

事務事業名	生物多様性保全事業	南アルプス世界自然遺産登録推進事業
担当課	環境課	環境課
全体概要	絶滅危惧に指定される希少野生植物の保全 1 環境省カテゴリーで絶滅危惧種I類以上に指定されているなど、絶滅が危惧されている植物の自生地の保全を目的とします。 2 「ヤシャイノデ保全の会」などを中心にボランティア活動の支援をします。 3 目標として約20年前の状況（部分的に下層植生はヤシャイノデ等が覆う状況）まで復活させます。 4 次期環境基本計画策定に向けて希少野生植物の調査を行います。	南アルプス世界自然遺産登録推進事業 ① 静岡県、山梨県、長野県内の3県10市町村による南アルプス世界自然遺産登録推進協議会活動をします。（H19.2.28設立） ② 長野県内の関係4市町村による南アルプス世界自然遺産登録長野県連絡協議会活動をします。（H19.1.29設立） ③ 両協議会では、地球規模での顕著で普遍的な価値を有する南アルプスの保全に努め将来に継承していきます。 ④ 南アルプスの価値を高め、人類共有の財産とすべく相互に連携協力し、ユネスコエコパークの推進をするために活動を展開していきます。 ⑤ 平成26年6月にユネスコエコパーク登録認定。関係3県10市町村と足並みをそろえ南アルプスの保全と利活用を推進して

		いきます。
実績	<ul style="list-style-type: none"> 1 必要に応じて、生物多様性を保全するための措置 2 専門分野の方を講師として環境調査員(環境チェッカー)の育成・レベルアップ 3 外来生物等、生物多様性に関する情報提供 4 生物多様性自治体ネットワークを活用した情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 1 長野県、静岡県、山梨県の3県協議会活動 <ul style="list-style-type: none"> (1) 総会、幹事会等会議の開催 (2) 関係機関の支援を要請するための要望活動 (3) 推進協議会内のユネスコエコパーク推進部会による、ユネスコエコパークの推進 (4) 賛助会員対象の大会開催 2 長野県連絡協議会活動 <ul style="list-style-type: none"> (1) 総会、幹事会等の会議の開催 (2) 学術調査を継続 (3) 南アルプス(中央構造線エリア)ジオパーク事業の推進 (4) その他3県協議会と協力し活動 3 飯田市の活動:それぞれの構成員としての役割を果たすとともに、ホームページ等による意識啓発の実施
指標値	<ul style="list-style-type: none"> 1 箇所数(面積) 1箇所 2 回数 4回 3 回数 1回 4 回数 1回 	<ul style="list-style-type: none"> 1 3県の会議開催数 6回 2 長野県の会議開催数 8回 3 啓発事業数 24回
決算額	73(千円)	1,034(千円)